

育児の社会化の多様なかたち

～スウェーデン、フランス、アメリカの仕組みから考える～

講師：船橋 恵子（静岡大学）

1. はじめに

本日は、社会福祉学会の皆様とお話しする機会を与えていただき、ありがとうございます。私は 1980 年代中頃、まだ日本では母性神話が強かった時代に、家族でフランスに 2 年間留学し、現地で日本とは異なる出産・育児体験もして、社会全体で子どもを育てるという視点に目覚めました。その後、対照的な 2 つの国、社会民主主義のスウェーデンと自由主義のアメリカの育児政策についても調査研究しましたが、いずれの場合も現地滞在し実際に生活しながらインタビュー調査を行い、それぞれの家族政策が家族にいかにかかっているかを理解するという方法をとってきました。

社会福祉学では、育児の社会化を「社会的養護」の文脈で議論するものと思いますが、今日の私の話は、「家庭養護」においても家庭のみでは育てられない、政府、市場、諸組織、地域や親族のネットワークのような次世代育成の社会的エージェントが、育児の費用や労力を分担しあってはじめて、次世代育成は可能だという視点でお話したいと思います。どの社会でも家庭的な小集団は必要ですが、いわゆる「福祉レジーム」の違いによって、重要な社会的エージェントは違ってきます。

2. 社会民主主義スウェーデンの仕組み

スウェーデンは、貧しい北国から発展した人口 900 万ほどの小さな福祉国家で、育児の社会化には、政府が非常に大きな役割を果たしています。労働組合が基本的に政府の支持母体であったため、労働者の権利保障が進み、男女平等政策や男性の育児休業取得促進政策で知られています。家族について言えば、カップル関係の多様化が進み、同棲(サンボ)や同性婚が認められ、離婚の増加と共に、ひとり親家族や再構成家族も増えています。興味深いのは、実の親子関係が重視されていることです。母乳の期間は長く、日本のように幼い子に添い寝もしますし、父親がわからないときは社会保険庁で「父親鑑定」が行われ、生物学的父親には養育費を払う義務が生じます。

家族政策の目的を、社会省では次のように簡潔で要を得た表現で規定しています。

- ①子どものいる世帯といない世帯との生活条件を平等にする
- ②両親がともに職業と家庭とを両立できる機会を保障する
- ③(ひとり親、子どもの障害など)弱点のある家族に特別な支援をする

次世代育成に関わる政策の三本柱は、以下のようにまとめられます。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1) 育児コストの社会的再分配：普遍主義的児童手当／低所得層向け住宅手当／ひとり親または親のいない子どもに対する養育費援助2) 福祉制度としての保育から普遍主義的教育制度への変革の進行： 1歳からの就学前学校(保育所)／就学前クラス／学童保育 |
|--|

3) 柔軟な育児休業制度

スウェーデンの育児保障で最も世界に誇れるものは、育児休業制度です。5つの休暇権を規定する両親休暇法と3つの受給権を規定する両親保険から成っており、柔軟で多様な育児休業のデザインを可能にしています(詳細は舩橋 2006『育児のジェンダーポリティクス』勁草書房をご参照ください)。収入保障のある1年間の休暇のあと、短時間労働に復帰し、短時間保育を利用する人が多いのですが、男女平等に育児の楽しみも負荷も分かち合うために、男性の育児休業取得を促進しており、パートナーに譲ることが出来ない期間(パパ月、ママ月)を設けています。スウェーデンの育児休業制度は、N.フレイザーの言う「総ケア提供者モデル」に該当すると思います。

3. 自由主義アメリカの仕組み

アメリカ合衆国は、人口3億900万人という巨大な、移民が作る多民族社会で、言語や文化・生活様式の多様性が基盤となって「自由」に大きな価値を置いています。州によって法や政策に差がありますが、全体に自由な市場における競争を重視しています。公的な保育や保険がなく、私的な保育や保険による生活保障を自己責任で行うのが原則です。

自由な競争の結果、努力と実力で社会的に上昇していくアメリカンドリームは健在ですが、貧富の差が激しく、一度貧困に陥るとそこから這い上がるのは困難です。子どもの貧困率や乳児死亡率は先進国としては例外的に高く、1960年代から連邦政府は貧困対策に力を入れてきましたが、改善されません。上層は自由に自己責任で次世代育成を行い、下層に対しては福祉政策を適用するという「二重構造」が、アメリカの特徴です。したがってアメリカでは、「福祉」は、普遍的な市民権というより救貧対策の意味が強く、スティグマとなっています。2008年に私が行った家族インタビュー調査でも、「いったん子どもを産むと自由に決めたからには、福祉に頼らず何とかして自分たちで育てていくべきだ」という強い信念が、繰り返し語られました。

先の枠組みで、アメリカの次世代育成に関わる政策の三本柱をまとめましょう。

1) 育児コストの社会的再分配

- ・児童手当の代わりに子どもに関わる税控除
- ・低所得層向けに多数の補助プログラム(政府の補助金を得てNPOが実施)

2) 保育・教育は基本的に私立

- ・親の教育権、自由な選択が尊重され、フリースクールも盛ん
- ・低所得者向けに1965年からHead Start Programという公的保育

3) 1993年「家族医療休暇法」

12週間までの無給休暇、軽い病気には適用されないなど、限界が指摘されている。

では、階層別に育児支援状況を整理しましょう。

まず低所得層向けの公的支援としては、公的保育(Head Start)、現金給付(AFDCから1997年にTemporary Assistance for Needy Familiesに変更)、食料券(Food Stamps)、税金控除(Earned Income Tax Credit)、医療保険(Medicaid)、教育支援(Even Start)、識字教育(Early Reading First)などがあります。視察に行ってきた方から、アメリカには育児支援のプログラムが多数あって進んでいるという報告をよく聞きますが、これらのことです。

次に高所得層は、自力で問題を解決できます。庭にプールのある広い家に住み、車は夫婦で2台、子守(Nanny)を雇い、ナニー専用の車まで用意します(公共交通機関は発達していない)。あるいは、高価で良質の私立保育園に子どもを預けることもでき、大企業に勤めている場合、企業内保育園やベビーシッター派遣サービスを利用できます。アメリカでは、公立より私立学校のレベルが高いのが常識です。意外にあるのが、専業主婦/専業主夫という選択肢です。労働市場が流動的なので、高学歴の男女がいったん職業を中断しても、子どもが成長してから復帰が可能です。片働きでも家族が生活できて良い保育園がみつからないときは、性別にとらわれず収入の低い方が家で子育てをします。

中間層(世帯年収3万ドルから10万ドルくらい)は、階層格差の大きい社会の中で取り残され、仕事と育児の間で駆けずり回っています。公的保育も高価な私的保育も利用できず、多くは保育ママ(Family Day Care)を利用しています。家族医療休暇法も、無給なので利用できません。自発的にプレイグループを作ったり、祖父母の育児支援に頼ったり、教会ネットワークに参加したりして、何とか相互に支え合っています。

アメリカは少子化問題に直面して居らず、育児は私事として扱われています。N.フレイザーの言う「総稼ぎ手モデル」に当たると思います。

4. 保守主義フランスの仕組み

フランスは人口6000万の豊かな農業国で、伝統的な職能団体が構成員に対する社会保障を複雑に組み上げているのが特徴です。いろいろな面で消費者にとっては不便な社会ですが、年に5週間のバカンスや35時間労働制など、労働者の生活権が保護されています。フランスでは時間がとてもゆっくり流れると感じます。また、フランスは階層社会であり、家政婦や乳母を雇う伝統があり、高学歴のキャリア女性で子沢山の例が見られます。

家族について言えば、カップル関係の多様化と流動化に伴って、ひとり親や再構成家族が増えているのは、先進国共通の現象ですが、フランスでは親子関係に適切な距離があり、子どもを他人に預けることに抵抗感が少ないという特徴があります。子どもは社会全体で育てるという合意に基づいて、以下のような家族政策が実現されています。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1) 育児コストの社会的再分配：多種豊富な手当を家族手当金庫(CAF)から給付2) 多彩な保育・教育制度 3歳まで、保育所、保育アシスタント、託児所/3歳から、保育学校、学童保育3) 柔軟な出産休暇制度と父親休暇 |
|--|

フランスの次世代育成支援政策の優れたところは、選択の自由を考慮した、豊富な家族手当と多彩な保育と教育の制度です。もう紙幅がありませんので、詳細は、拙論「フランスの家族～新しい絆(きずな)を模索する社会～」(家族社会学研究23巻2号、2011年10月刊予定)をご覧ください。これらの政策のおかげで、母子世帯でも子どもを育てることができ、再分配による子どもの貧困率の改善度が大きく、出生率の回復も見られました。

5. おわりに

日本は、今、どの方向に舵を切るべきでしょうか。新自由主義的な圧力が高まっていますが、アメリカのようになって大丈夫でしょうか。国の規模や既存の社会保障の仕組み、生活文化など、様々な要素を考える必要がありますが、政府(児童手当、税控除、公的保育

の供給、育児休業などを設定)と市場(私的保育サービスを供給)の最適な混合について、社会的企業、非営利組織、共済組合、協同組合などの「社会セクター」の位置づけについて、また地域や親族のネットワーク、家庭内の男女の役割分担のあり方などについて、根本的に再検討すべき時が来ているのだと思います。ご静聴、ありがとうございました。